

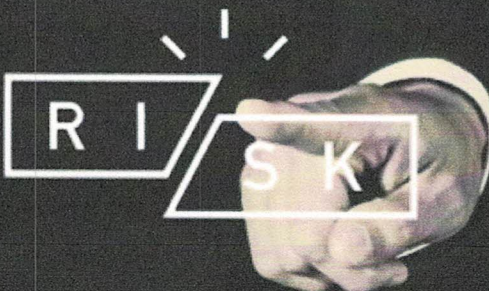
2022年03月01日
一般社団法人パワーハラスメント防止協会

日本全国 中小企業経営者向け “緊急企画”
「日本全国 中小企業経営者向け
1on1(個別)パワハラ防止対策研修」
3/3~4/28 期間限定・特別割引価格にて開催決定

~4/1から中小企業にも義務付けられるパワハラ防止措置に向け
パワハラ防止に関する研修を1on1(個別)にて実施~

パワーハラスメント(以下 パワハラ)対策専門機関、一般社団法人パワーハラスメント防止協会(所在地：東京都千代区、代表理事：田中 恵)は、2022年3月3日から同4月28日までの期間限定にて、「日本全国 中小企業経営者向け 1on1(個別)パワハラ防止対策研修」~パワハラ防止法義務化直前キャンペーン・日本全国の中小企業様を応援します！~を特別割引価格にて開催いたします。

URL : <https://www.phpaj.com/>



~パワハラ防止法義務化直前キャンペーン
日本全国の中小企業様を応援します！~

中小企業経営者向け
1on1(個別)パワハラ防止対策研修

パワハラ防止法義務化直前キャンペーン

■「日本全国 中小企業経営者向け 1on1(個別)パワハラ防止対策研修」

～パワハラ防止法義務化直前キャンペーン・日本全国の中小企業様を応援します！～

労働施策総合推進法等の改正により職場におけるパワハラ防止措置が2022年4月1日より中小企業にも義務付けられます。アルバイトを一人でも雇っている街のパン屋さんなどの個人事業主も含め全ての雇用主が対象となります。経営者がパワハラに関する理解を深めパワハラのない組織づくりに取り組むことが、組織を存続させる上で最も重要なリスクマネジメントになります。「日本全国 中小企業経営者向け 1on1(個別)パワハラ防止対策研修」は、パワハラ防止対策で高い評価を得ている当協会の代表理事が登壇し、中小企業経営者のみなさまへ1対1でパワハラ防止対策等について分かりやすくご講義いたします。人財のSDGsへの取り組みとして“パワハラのない組織づくり”を目指す中小企業経営者のみなさまが抱える悩みや不安などのお困りごとを解決できるよう全力でご支援いたします。

■「日本全国 中小企業経営者向け 1on1(個別)パワハラ防止対策研修」カリキュラム

- ・労働施策総合推進法で定めるパワハラ概念
- ・労働施策総合推進法による制裁
- ・事業主の責務
- ・パワハラの組織・個人に対するリスク
- ・パワハラの民事上の責任
- ・パワハラに関する裁判例
- ・組織がとるべき対応策
- ・相談窓口の設置・留意点
- ・パワハラが起きる要因
- ・パワハラと指導の違い
- ・パワハラを防止するコミュニケーション
- ・経営者の方からの個別相談 (ほか)

■「日本全国 中小企業経営者向け 1on1(個別)パワハラ防止対策研修」概要

開催期間 : 3月3日(木)～4月28日(木) ※候補日からお選びいただきます。

時間 : 1時間～1時間30分 ※ご予約枠は1時間30分です。

費用 : 通常価格80%割引

実施方法 : オンライン(Zoom)

対象者 : 中小企業経営者

申込み条件 : (1)経営陣の方に限ります。

(2)最大5名様までご参加いただけます。

(3)経営陣以外の方のご参加はご遠慮願います。

(4)クレジットカードによる事前決済をお願いします。

(5)同業他社様のお申込みはご遠慮願います。

申込み方法：協会ホームページ「お問合せフォーム」よりご連絡をお願いします。

※お問合せいただいた方へ折り返しご連絡いたします。

申込みURL：<https://www.phpaj.com/contact>

■会社概要

商号：一般社団法人パワーハラスメント防止協会

代表者：代表理事 田中 恵

所在地：〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5-20 KSビル8階

設立：2018年5月

事業内容：パワーハラスメント防止に関する各種サービスを提供

URL：<https://www.phpaj.com/>

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

一般社団法人パワーハラスメント防止協会

TEL：03-6867-1577

お問い合わせフォーム：<https://www.phpaj.com/contact>

プレスリリース画像



パワーハラ防止法義務化直前キャンペーン



パワーハラのない社会が未来を創る



パワーハラのない世界へ飛び立とう



パワーハラ防止は大切なリスクマネジメント



人財のSDGsへの取り組み



怒りが生むのはパワーハラだけです